

吉田 爲親、前田 木末吉、藤村 徳太郎、小野 申吉、藤澤 寛太郎、高橋 辰次郎、省 穂幸三、藤村 有之助、前田 留吉、新田 五太郎、如二令即入筆跡、入職者、イ、ム、サ、ナ、五、二、三、等、等、等、等、此ノ勤、勤、勤、ニ、就、々、會、備、欄、ハ、十、五、百、五、十、八、ノ、回、答、ヲ、送、込、ス、ル、ノ、回

藤村 徳太郎

新田 五太郎

省 穂幸三

藤澤 寛太郎

前田 留吉

高橋 辰次郎

大正十三年一月十二日

吉田 爲親

イ、

藤村 徳太郎 回答ヲ大正十三年一月十五日付テ送附シニ回答ス、ム、前々一々、半マ、送、込、ス、送、込、ス、送、込、ス、送、込、ス、ハ、律

財團法人協調會大阪支所

沖津 薫、前田 義愛

一月十五日會社回答案

第一條要求ニ應ジ難シ

理由

一、一月初旬ニ幾分増給シタ

二、會社ハ閑散デアル

二、内務省衛生試験所従業員ノ賃銀ニ比シテ遜色ナシ

理由

休日増加シ從來月二回ナルヲ最近三回ニ増日シタルニ依

第三條言明ノ限りニアラズ

理由 但シ事業ノ繁榮勤怠成績ヲ鑑ミ可成近イ内ニ増給ノ道ヲ構ズ積リデアルガソノ時期ヲ今定ムル事不出來

第四條退職手當ノ件ハ四月マデマツテ貰ヒタシ

職工側ハ此發表ト併セテ十二名ノ職首ヲ聞クヤ直チニ爭議團本